

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0773300199		
法人名	社会福祉法人南相馬福祉会		
事業所名	グループホームたんぼぼ		
所在地	福島県南相馬市鹿島区西町三丁目3番地		
自己評価作成日	平成27年12月15日	評価結果市町村受理日	平成28年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成28年2月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

原則フリーの職員を毎日配置し、利用者の希望に応じた外出やレクリエーションを行うことで活動性の維持向上に努めている。日常の買い物や行政手続きも利用者と一緒に、夜間に入浴できること等で一般家庭での生活の流れとなるべく変わらないように心がけている。医療機関への受診もその方にとっては生活の一部ということで職員と一緒に受診し、また、定期的な内科の受診、検査がない方には市の健診を受ける支援を行い、健康状態の維持に努め、今年度は入院もなく、平均要介護度も1.4まで低下した。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 毎日の生活は利用者のニーズに沿って行われ、個々の外出希望にも臨機応変に対応し楽しみのある生活を支援し、利用者の平均介護度が下がるなど、生活の質の維持向上が図られている。
 2. 認知症の人と家族の会が主催するオレンジカフェへの参加、南相馬市社協のボランティア養成講座の実習受け入れなど積極的に利用者が交流できる機会を持ち、地域の方やなじみの方と触れ合いを楽しんでいる。
 3. モニタリングは短期目標毎に具体的な支援内容、経過をまとめ、それらを基に計画の見直しが検討されるなどPDCAサイクルに添って行われ、現状に即したより良い計画づくりに取り組んでいる。また家族にも前回の計画、経過、新しい計画と変化や状況が分かるよう説明している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関と事務所に掲示。内部研修等の前には全員で読み上げ、理念を共有しながら実践方法を検討できるようにしている。自己評価票を作成する際に職員に意見を聞いたところ、常に思いがけているとの意見も聞かれた。	内部研修等の際、理念を読み上げ職員間で理解と共有を深めている。利用者の行動から利用者の気持ちを思いやるなど「思いやり、やさしさ、ありのまま」の理念を意識しながら支援しており、管理者は自己評価の際職員全員に実践状況を確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に買い物や地域のお祭り、行事へと外出している。今年度も地域の方を招いての納涼祭を行い交流の場を持ち、様々なボランティア受け入れ等を通してたんぽぽのことを知っていただけるように努めている。	買い物、地域のお祭り、地域ボランティアが主催するオレンジカフェ等日常的に外出している。保育園児やボランティア団体が頻りに訪れ利用者や交流している。市社協のボランティア養成講座の実習場所として事業所を提供するなど地域の一員としての役割を果たしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談や問い合わせに対し、助言や情報の伝達を行っている。また、ボランティアとの合同の行事や認知症の人と家族の会のオレンジカフェに参加する等して、情報交換の場を持っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的開催し、自由に意見をいただくことでサービス向上に繋がるように努めている。委員の方には運営推進会議の前後等に自由にたんぽぽに来園していただき、実情を把握していただけるようにしている。	運営推進会議は、委員が当日早めに来て利用者や交流したり終わった後も自由に懇談し、普段の状況を理解して意見を頂ける関係が築かれている。運営状況に加え自己評価や外部評価、法人の事業計画、収支状況なども報告されている。委員から地区の福祉状況提供や催し物へのお誘いもあり運営に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に運営推進会議の委員を委嘱し、事業所の実情や取組について、随時報告している。行政手続きの際には利用者と一緒に来所し、利用者のことも知っていただけるように努めている。	運営推進会議に毎回市の担当が出席しており事業所の実情が把握され、協力関係が築かれている。介護認定などの手続きも利用と一緒に窓口へ出向くなど利用者への理解をいただく取組みも行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行っておらず、玄関の施錠も夜間だけにしており、日中は自由に出入りができるようにしている。10月に外部の研修に参加し、伝達講習も行っている。	身体拘束について外部研修、法人研修、事業所内伝達研修、資料の提供が行われ、禁止行為や弊害について周知されている。言葉による拘束も職員同士気を付けている。事業所ではストレスケアについても外部講師を招くなど職員のストレス対策にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	9月に勉強会を実施。資料は全職員に配布し、マニュアルについてもいつでも閲覧できるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	参考文書等で勉強を行っている。現在1名の方が、社会福祉協議会の日常的金銭管理サービスを利用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の際には疑問点を尋ねながら説明し、納得していただけるように努め、締結後でもいつでも説明に応じるようにしている。利用料金の改定を行う際には説明会を実施した。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からはその都度意見を聞き、家族へは面会時や手紙にて近況を報告。コミュニケーションを多くとり、要望を伺いやすくなるようにしている。苦情に関しても受け付け担当者や第三者委員を置き、連絡先も掲示している。	利用者から毎日何をしたいか聞きながら1日の過ごし方を決め支援を行っている。家族の意見や要望は来訪時や月1回の近況報告などでコミュニケーションを取り、意見を出しやすくするよう働きかけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段からのコミュニケーションの他、週に1度の主任会議、月に1度の職員会議で発言の場を設け、運営に反映できるようにしている。実践方法については随時話し合い、会議等を待たなくてもすぐに反映できるようにしている。	主任会議や職員会議で意見を聞くほか支援についてはその都度意見を聞いて「とりあえずやってみる。結果を見て見直す。」を基本に柔軟に運営に活かす取り組みがなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格手当や各種手当の支給、資格試験日の勤務調整、有給休暇の取得等を行っている。実践方法に関しても各職員の意見を反映している。今年度はストレスケアに対する研修も行った。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設事業所と合同で内部研修を実施。外部の研修にも職員を派遣し、希望で研修にも参加できるようにしている。研修に参加後には伝達講習を行い、復命書に関しても自由に閲覧することができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、研修会等で交流する機会を作り、今年度も他事業所職員との意見交換会を実施した。同法人の他グループホームとは合同で行事等もしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今年度は新規利用開始はないが、入所前から要望の聞き取りや信頼関係作りに努めている。また、関係作りはサービスを提供する上で重要なことであり、なじみの関係を築くことで安心した生活、意向の反映に繋がるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今年度は新規利用開始はないが、面会や電話連絡等の際にその都度伺うようにしている。面会に来ていただいた際にはコミュニケーションを多くとり、利用者との時間の他に職員とだけの時間も持つことで、率直な意見を伺えるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の段階から情報の伝達を行っている。たんぽぽの利用開始前には面接、実態調査を行い、担当者会議ではできるだけ多くの情報を提供することで、事業所内での統一したケアに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	得手不得手を把握し、知識をお借りしたり活躍できる場を持っている。また、団らんの時間を持つことで、暮らしを共にする場を作ることを目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出等は自由に行っていただき、希望があれば送迎も行っている。また、写真入りの手紙で近況を報告したり、家族参加型の行事を行うことで、絆を絶たないようにしている。今年度も1月に小正月の飾り付けと食事会を実施予定。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容室の利用、地域への買い物や行事に積極的に外出している。外出先の決定は利用者の希望を優先し、交流事業への参加等も継続することで、関係が途切れないように努めている。	理美容や買い物、地域の交流事業、個々の利用者の希望による外出等利用者の意向を尊重した外出支援が行なわれている。また、市社協のボランティア養成講座の実習も受け入れており、受講者に知り合いの方も多く利用者の交流機会になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がコミュニケーションをとる機会を持ち、職員が一人でこなすのではなく、一緒にまたは利用者同士で行っていただくことで、家事活動やレクリエーション等、生活の多くの場面で支え合い、教え合いながら生活されている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談の際にはその都度協力する体制をとっている。併設の事業所へ退所された方には、介助方法を助言していた他、現在でも時折一緒にレクリエーション等を行ったりすることで、関係性を継続できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	現在意向を完全に表現できない利用者はなく、普段から利用者や家族とコミュニケーションを多くとることで意向の把握に努め、1日の流れについても利用者から要望を聞き、決定している。	入居者のほとんどが自らの思いを表現できるため、コミュニケーションの中で意向を把握し1日の生活を決めている。また家族からも来訪時や電話で要望を伺い支援に活かしている。利用開始の際は家庭訪問を行い、本人の状況や生活歴を把握し、支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に聞き取りを行い、職員に周知する他、いつでも閲覧できるようにしている。また、利用者との会話の中や家族から新たな情報の聞き取りができた際には、その都度職員に周知するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の様子を日誌に記入し、申し送りを行うことで把握している。心身状態に関しては毎日バイタル測定を行い併設事業所の看護師の意見を聞くことができる他、受診は職員対応で実施することで医師の意見も聞くことができ、家族にも報告している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成前に、本人、家族、担当職員の意見を集め、担当者会議で内容を話し合い、決定している。介護計画書更新時には目標に対しての経過内容を記入し、それぞれの項目に対してどう過ごされたかという古い計画書も家族に渡すことで、生活の内容をより知っていただけるようにしている。	モニタリングは日々のケアで職員が気づいた事を記録し、短期目標毎に経過を振り返りながら行われている。モニタリングを踏まえ、本人・家族の意向、担当者の意見も参考に、計画担当者が原案を作成し、担当者会議で検討されており、現状に即した計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画内容の他にも生活の様子や気付きを記録として残すことで、情報の共有や介護計画の見直しに活かしている。また、記録は紙媒体だけではなく、パソコンからいつでも閲覧できる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	フリーの職員を毎日配置することを継続しており、急な要望であっても可能な限り本人や家族の要望に沿えるようにしている。職員1名では不足の時にも日課を変更する等して柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で生活するというを大切に、積極的に外出している。地域で培われてきた繋がりを継続しつつ、ボランティア等での新たな地域資源の発掘にも心がけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の希望があれば、かかりつけ医への受診を継続している。受診は職員対応で行い、生活状況の報告等の情報交換を行うことで、適切な医療を受けることができるように支援している。診断により変化があれば、家族へも報告している。	普段の通院は事業所が主体となり、病状の説明が必要な場合等には家族に報告し、情報共有しながら適切な医療が受けられるよう支援している。本人と家族の希望するかかりつけ医としているが契約時に協力医療機関へ変更する方もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置はないが、併設事業所の看護職員に緊急時の処置や助言を受けられる体制をとっている。転倒や受診を伴うような変化があれば、その都度報告も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には毎日面会に行き、病院関係者からの情報を周知することで、状態の低下や退院に対応できるようにしている。定期受診も職員対応で行い、病院関係者との関係作りもしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に向けた方針を策定し、文書にて説明している。今年度も終末期といった事例はなかったが、他事業所の事例発表を聞く機会もあり、職員への伝達、資料の回覧も行っている。	入居契約時に重度化や終末期の対応について事業所の方針を説明し、意思確認を行っている。状態変化した場合は、診察時に主治医から家族や事業者へ今後の対応方針を説明していただき互いに同意を得ながら、関係者で具体的なケア内容を話し合い取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年1回は全職員が救命講習に参加し、マニュアルについてもいつでも閲覧できるようになっている。夜間帯等で一人となる時間帯には、併設事業所の勤務者や宿直者に協力を得られるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月何かしらの防災訓練を計画し、夜間想定や併設事業所での火災も想定して訓練を行っている。今年度も非常災害協力員も交え、10月に総合防災訓練も行っている。	消防署立会いの総合防災訓練には非常災害協力員や緊急連絡網に含まれている地域住民が参加するなど地域との協力体制が築かれている。訓練後は講評をいただき次回へと活かしている。併設事業所と合同で通報訓練や避難訓練等を毎月実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人格を尊重し、丁寧な声かけを行うように心がけている。併設事業所とサービス向上委員会を行っており、議題やアンケート結果についても職員に周知、閲覧できるようにしている。	全職員が利用者の人格を尊重した言葉かけや羞恥心に配慮したケアについて会議等で周知し普段生活の中で実践に努めている。年に1回、職員の自己評価を実施し、接遇や個人情報保護に関する事項を振り返る機会を設けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	フリーの職員を配置し、日課を押し付けるのではなく、一日の流れを利用者の判断で決定していただけるようにしている。職員が声かけを行う場合でも、答えを自由に発言していただけるように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や水分摂取等の他の日課は最小限にしており、外出等の希望にもその都度対応している。レクリエーション等を行う際にも利用者の要望を聞き、対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なじみの理容室がある方には継続して利用できるように支援している。普段の更衣の際にも極力本人に選んでいただくことで好みを優先し、納涼祭には本人の浴衣で参加していただく等、季節感も大事にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事に関する作業には何かしらに参加していただき、昼食と夕食は職員も一緒にテーブルを囲み、同じ食事を摂ることで、団らんの時間となるようにしている。利用者の希望献立の日も設け、好みも反映できるようにしている。	昼食は利用者の要望や季節の食材を考慮し献立を立てている。食材の買い出しや野菜の下準備、盛り付け等も職員と一緒にいき、会話を楽しみながら一緒にテーブルを囲んでいる。朝食と夕食は同一法人の特養へ食材を取りに行き、事業所で調理している。希望により行きたい時に外食を楽しむ機会も多い。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事動作は全員自立。朝夕の献立は併設事業所の栄養士のメニューで提供し、バランスにも配慮している。摂取量は毎食記録し、水分を好まれない方には嗜好を考慮し提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っていただいております、利用者だけでは難しい方には声かけや付き添いを行い、実施していただいております。義歯の消毒に関しても毎日行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつの使用はなく、全員がトイレでの排泄を行っている。排泄の失敗はあるものの、排泄の記録を付け、パターンを把握することで、声かけ程度で排泄の自立を維持することができるようにしている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、尿意のある方は仕草等からトイレ誘導を行い、尿意のない方へは時間をみてさりげなくトイレへ誘導を行う等、トイレで排泄できるように自立に向けた支援をしております夜間帯もおむつ使用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促したり、散歩や風船バレー等の運動の参加、食物繊維を多めに摂取していただく等して自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	13時30分から20時30分まで入浴時間を設け、基本的に毎日全員が入浴可能としている。個人個人の入浴の時間に関しても、その日の希望に応じて対応するようにしている。	その日の健康状態や今までの習慣によりタイミングよく声かけを行い、利用者のペースで気持ちよく入浴できるよう支援している。希望により夜間入浴や毎日の入浴に対応している。また入浴が楽しめるよう入浴剤を使用したり、菖蒲等を用いた季節風呂を実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間に活動の時間をもち、夜間の安眠に繋がるように努めているが、強制はせずに昼間でも休んでいただけるようにしている。また、空調や床暖、遮熱フィルムを用い、環境面にも注意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を閲覧、確認できるようにしており、職員が受診に同行することで、副作用の報告や処方内容の変更を迅速に周知できるようにしている。毎日の服薬に関しても、飲み忘れや誤薬がないように、日付の記入や色分けも行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な作業をその方を中心に任せることで張り合いを生み出し、地域の行事やその日の希望によって外出を行う等で、気分転換に繋がるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見や紅葉見学等の季節的な外出も行うが、フリーの職員を配置することで、基本的には毎日外出できるようにしている。食材や物品の購入も日常生活の行動として捉え、利用者と一緒に出し、家族とも自由に外出していただけるようにしている。	事業所の行事で花見、地域の祭事等の季節を感じられる外出支援を行っており、その日の希望に応じて散歩やドライブ、食材の買い物に同行する等、日常的に外出する機会もある。家族とも協力しながら本人の希望に沿えられるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	多額な金銭は家族に管理していただいているが、少額な金銭は利用者の状態に応じて管理されており、希望時に買い物や外食に出かけることができるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話を使用していただいております、取り次ぎもしている。荷物を送っていただいた際にはこちらから電話をすることで繋がりの維持に努め、手紙も希望時には書いていただいております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は清潔を心がけて毎日清掃を行い、冷暖房や加湿器で快適に過ごしていただけるようにしている。共用空間の飾り付けは利用者と一緒に作り、作品の作成等でも、季節を感じていただけるように配慮している。	共有空間のフロアは天井が高く、太陽の光が注がれ広々としており、快適な空調管理がなされている。ソファが配置され、ひな祭りなど季節の飾りや利用者の作品等が飾られており居心地よく過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では自由に過ごしていただいております、共用空間以外にも椅子やソファを配置して、好きな場所で過ごしていただけるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	本人や家族と相談してなじみの物を持ち込んでいただいております、サービス開始後も随時持ち込んでいただいております。居室の飾り付けや配置に関しても本人の意思を尊重して自由に飾り付けを行っていただき、困難な方は職員と一緒に作り、快適に過ごしていただけるように心がけています。	居室にはベッドと洗面台の設置があり、使い慣れた寝具、テレビ、タンス、お人形、身の回り品を持ち込みその人らしく暮らせるよう配慮されている。できる方は一緒に掃除をする等し自分の部屋であることを意識し安心して過ごせるよう環境整備している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の整理整頓を行い、自室やトイレが分からない方には目印を付けることで、戸惑いが少なくなるようにしている。施設外へもバリアフリーで緊急時に安全に避難できるようにしている。		